

第一庁舎・長野市民会館の建て替えの賛否を問う

住民投票の実現へ

■住民投票で民意の反映へ

8月3日から始まった長野市議会は、市役所第一庁舎、長野市民会館の建て替えの賛否を問う「住民投票条例」の行方が焦点です。2万2,843名の署名をもって市民から直接請求された住民投票条例(案)の制定について、市長は「必要ない」との意見を付して議会に提案しています。

■議員提案条例の可決に市民の皆さんの声を

私たちは、市民の直接請求を重く受け止め、市民が市の重要な政策決定に直接参画できる住民投票の実現を目指しています。3月11日の東日本大震災を受けて、「第一庁舎の建て替えは進めるべきだが、市民会館はもっと議論が必要」「約120億円もの大事業、市民合意を大切にしてもらいたい」というのが市民の多くの声ではないでしょうか。

《議員提案の住民投票条例案のポイント》

- ①長野市役所第1庁舎、長野市民会館のそれぞれの建て替えに対し、賛否を問う。
- ②有権者は20歳以上の長野市民とする。
- ③住民投票の実施期日は、条例施行日から90日以内とする。
- ④それぞれの投票で、投票者総数が有権者の2分の1に満たない場合は不成立。その場合も市長は開票を行い、結果を告示する。
- ⑤市長及び市議会は、住民投票の成立時はその投票結果をそれぞれ尊重する。

市民団体が求める直接請求条例が、目的・役割が異なる第一庁舎と長野市民会館の建て替えについて、一括して賛否を問う内容であることから、「住民投票を実施してもらいたい」の直接請求の願意を受け止め、第一庁舎と市民会館、別々に建て替えの賛否を問う住民投票条例案を議員提案しました。

市民が主役となるまちづくりへ。住民投票の実現に向けて、身近な市議会議員に条例制定を呼びかけてください。

〈イメージ図〉

※昭和通り(国道19号線)北西方向から見た図です



平成21年9月16日

長野市民会館の現地建て替えについて

16

▲第一庁舎と市民会館を現在地で一部合築で建て替える建設基本計画より。市が作成したイメージ図。

長野市議会・政信会

塩入学、松木茂盛、内山国男、望月義寿

長野市議会・市民ネット

池田清、布目裕喜雄

【問合せ】市役所代表 ☎226-4911 より各控室へ